

令和元年度第2回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和2年2月6日（木）
午後1時30分から
場所 大手公民館2階大会議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 会議事項

(1) 報告事項

- ア 令和元年度松本市認知症事業進捗状況 (資料1)
- イ 令和元年度認知症研修会報告 (資料1-1)
- ウ 令和元年度キャラバン・メイト交流会報告 (資料1-2)
- エ 令和元年度認知症カフェ等への開設・運営支援状況 (資料1-3)

(2) 協議事項

- ア 令和2年度松本市認知症事業計画（案） (資料2)
- イ 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けた認知症施策の方針（案）
(資料3、3-1、3-2)

(3) 情報提供

5 その他

(報告事項)

令和元年度松本市認知症事業進捗状況

(令和元年12月末現在)

- 1 認知症研修会 (資料1-1)
- 2 認知症思いやりサポートチーム(初期集中支援チーム)
 - (1) チーム員会議開催回数 8回 (月1回)
 - (2) 対応件数
 - ア 令和元年度支援対象者件数 12件 (平成30年度より継続3件、令和元年度新規9件)
 - イ 令和元年度支援終了者件数 8件
 - (3) 支援対象者の状況
 - ア 支援対象者12人について、チーム介入時未受診者は2人であったが、全員医療機関へつながった。
 - イ また、支援対象者12人について、チーム介入時全員が介護保険サービス未利用であったが、8名がサービス利用となった。
 - ウ 支援終了者8人についての転帰は、全員が在宅生活の継続となった。
- 3 認知症思いやり相談
 - (1) 開催回数 3回
 - (2) 件数 12件 (相談者数 16人)
- 4 キャラバン・メイト全体研修
 - (1) 日時・会場
令和元年8月28日(水) 午後1時30分～4時 松南地区公民館3階大会議室
 - (2) 内容
 - ア「音楽を楽しみながら認知症を知ろう」 老人看護専門看護師 高橋香代子 氏
 - イ「エルダーシステムを活用した音楽健康指導士の活動」 松本市民音健士の会 宮本鐵雄氏他
 - ウ 参加者 57人
- 5 松本市地域包括支援センター事業計画に基づくセンター単位の事業
 - (1) 地域包括支援センター物忘れ相談会
相談者数 87人
 - (2) 思いやりあんしんカルテの周知・啓発
登録件数 117件 (累計134件うち死亡17件)
 - (3) 認知症サポーター養成講座
養成サポーター数 3016人 (開催回数 97回)
 - (4) キャラバン・メイト交流会 (資料1-2)
 - (5) 認知症カフェ等への開設・運営支援 (資料1-3)
 - (6) 認知症思いやりパスブックの啓発・周知
 - (7) 地域ケア会議における認知症の個別症例検討件数 15件

(報告事項)

令和元年度認知症研修会報告

- 1 開催日時
令和2年1月29日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 会場
松本市浅間温泉文化センター 大会議室
- 3 主催
松本市・松本市認知症施策推進協議会
- 4 後援
松本市地域包括ケア協議会
- 5 内容
 - (1) 基調講演
演題 認知症とともに笑顔あふれる街づくり
～認知症施策推進大綱をふまえて地域で取り組むために～
講師 社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター
永田 久美子 氏
 - (2) 取組み発表
 - ア 松本市西部地区認知症対応地域連携会議に参加して
(発表者：河西部西地域包括支援センター長 多田 綾子 氏)
 - イ 認知症の人を中心とした関わりについて
(発表者：中央地区 地区生活支援員＜第2層生活支援コーディネーター＞
竹川 洋子 氏)
- 6 来場者数 200人
- 7 その他
講演終了後、永田久美子氏と認知症地域支援推進員等との懇談会を行い、地域での取り組み事例について、共有を図り助言をいただきました。

令和元年度キャラバン・メイト交流会報告

1 趣旨

キャラバン・メイトとは、サポーター養成講座の講師役であり、地域の認知症施策のリーダー的役割を期待するものです。地域包括支援センターが地域の状況に応じ、キャラバン・メイトを中心に開催した交流会を報告します。

2 地域包括支援センターによるキャラバン・メイト交流会報告

地域包括名	開催日及び予定日	内容及び予定内容
北 部	6月1日	認知症サポーター養成講座～私でもできる支え合い～講座をもって交流会とした。四賀地区住民に新聞折り込みで広報。介護者の参加あり、経験談をもとにした話し合い。
東 部 中央西 河西部	7月18日	認知症の人と家族の会 長野県支部代表 伝田 景光氏 「サポーターからパートナーへ若年性認知症支援コーディネーターの活動」 及びグループワーク
中央	2月12日	相澤病院 老人看護専門看護師 高橋 香代子氏の講義、グループワーク、 市認知症施策の説明、活動報告
中央北	8月21日	信大生向けの認知症サポーター養成講座への参加・交流・意見交換及び昨年度の実績報告
中央南 南東部	12月11日	相澤病院 老人看護専門看護師 高橋 香代子氏の講義、フリートーク
南部 南西部	9月11日	市認知症施策の説明、活動報告、情報交換及び研修 NHKビデオライブラリー 若年性認知症当事者丹野氏のDVD（欧州紀行・当時者座談会など）鑑賞
河西部西	7月26日	認知症施策最新情報、アンケート結果、グループワーク「メイトとしてどのように活躍できるか」キャラバン・メイトの役割を再確認し、地区にどのように関わっていくか話し合い。
西 部	9月19日	波田地区介護講座 市立病院 佐藤吉彦医師「認知症今取り組めることを糖尿病と認知症の関連性から学ぶ」、グループワーク

3 まとめ及び今後の対応

医師や専門職、介護者、認知症家族会県代表を講師に研修会を行った企画が多く、キャラバン・メイト以外に、地域住民や専門職を参加者に含めた開催もあります。

内容は、認知症の理解やケア、若年性認知症の方の本人発信、音楽の活用、認知症予防、市認知症施策の説明、意見交換等でした。

今後も認知症の方・介護者の方の支援や地域住民の認知症予防を目的とし、地域包括支援センター等小規模単位の企画の検討を進めます。

(報告事項)

令和元年度認知症カフェ等への開設・運営支援状況

1 趣旨

令和元年度、12地域包括支援センターが運営支援を行った認知症カフェ等25カ所について報告するものです。(12月末現在)

2 認知症カフェの現状

回答は地域包括支援センター認知症地域支援推進員によるものです。

(1) カフェの主催者

主催者	カ所
個人や地域住民の有志	8
介護保険事業所	5
地区組織	5
家族会	3
医療機関	2
地区社協	2
町会組織	1
薬局	1

(2) カフェの開催頻度

開催頻度	カ所
月1回*一部休会期間あり	16
月2回	4
月1～2回	1
隔月	2
不定期・年数回	2

*2カ所は介護保険事業者と地域住民の有志と共催

(3) カフェの参加者(複数回答)

参加者	カ所
認知症の方	23
専門職・地域関係者	25
認知症の方の家族	14
住民	23
(住民の内訳)	
地区	9
町会	6
地区外も含む地域	8

(4) 内容(複数回答)

内容	カ所
茶会	25
交流	24
相談	21
講話	15
体操	16
レクリエーション	14
物づくり	4
脳トレ	1

(5) その他

地域包括支援センターとしては、上記の運営支援以外に、開設支援を5カ所、認知症の方への対応も行う地域サロン等への支援を5カ所行いました。

3 地域包括支援センターがとらえる認知症カフェの課題

- ・認知症の方やご家族に身近な場所での参加の抵抗があるためか、参加者が限定される傾向があります。また、ボランティアの担い手の固定化もあり、地域の理解を深めるための啓発が必要です。
- ・当事者の方の参加人数が増えると対応できないという声や、移動や排泄に介助が必要な方、送迎ボランティアがあっても忘れていた方もあり、どの状態までカフェで受け入れるのか、支援をどのように継続していくかが課題になります。
- ・主催が個人の場合、負担が大きい様子がみられ、運営費用の助成がカフェ継続に役立っている様子です。
- ・事業所等でのカフェ開設をお勧めするにあたり、希望があっても、職員体制が十分でないため、難しいところがあります。
- ・町会公民館や店のスペース等を会場とする場合、環境面で多少不便を感じることもあります。

4 支援にあたり地域包括支援センターが抱える課題

- ・地区や町会のサロンが認知症カフェに準ずる状態のことも多く、また、主催者の意向と反し、他地区からの参加者が多いカフェや障害者の参加するカフェもあります。今後の地域包括支援センターの支援の方向性が課題となります。

5 まとめと今後の対応

(1) 地域の理解及び連携

認知症の方が参加するカフェが増えた一方、当事者・ボランティアを含む参加者の固定化がみられます。サロンに参加する認知症の方もあるので、今後も関係機関と連携をとりながら、地域の理解を深めます。

(2) 認知症の進行に伴う支援

認知症の進行に伴い対応が課題になるカフェもあり、重度化の際には次の受け皿を検討するなど、地域包括支援センターとして支援を行います。

令和2年度 松本市認知症事業計画（案）

1 基本方針

認知症になっても、その人の意思が尊重され、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることができるよう、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画「安心・いきいきプラン松本」の総括及び認知症推進大綱をふまえた次期計画の策定を行います。

2 主な取組み内容

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発【予防及び共生】

ア 認知症サポーター養成講座の開催

60歳未満の若年層、企業、小規模な単位での地域住民等への開催
地域ケア会議との連携

イ 認知症研修会（講座）の開催

認知症の方・介護者の支援や地域住民の認知症予防を目的とし、専門職や地域とのネットワーク化のため、地域包括支援センター等小規模単位の企画の検討

(2) 容態に応じた適時適切な医療・介護の提供【予防及び共生】

ア 認知症思いやりサポートチーム（認知症初期集中支援チーム）の運営

(ア) チーム員会議 年12回予定

認知症の種別や症状に応じたケアのアドバイス

(イ) 認知症疾患医療センターとの連携

個別ケースを通じた連携

(ウ) 外部チーム員の専門的な関わりをさらに多職種に広げ、対応力を向上

イ 地域包括支援センター主催による地区ごとの物忘れ相談会の開催

(ア) 認知症チェックリストや専門職の活用を検討

(イ) 本人ミーティング、家族ミーティング等小単位の相談交流会の検討

ウ 認知症思いやり相談の相談継続開催 年6回

エ 認知症思いやりパスブック（認知症ケアパス）の積極的活用

相談者に限らず、地区活動や講座等での活用

オ 地域包括支援センターによる課題解決にむけた地域ケア会議等の実施

(3) 若年性認知症施策の推進【共生】

ア 若年性認知症コーディネーター（県委託）、認知症疾患医療センター等関係機関と情報交換

(4) 認知症の方の介護者への支援【共生】

ア 認知症カフェ等の開設・運営支援と助成事業の積極的活用の推進

(5) 認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進【共生】

ア 思いやりあんしんカルテの登録勧奨

イ 徘徊高齢者探知機の貸与

ウ 権利擁護の推進

(6) その他

住民主体の身近な通いの場の立ち上げ支援（健康づくり課）【予防】

(協議事項)

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 策定に向けた認知症施策の方針（案）

1 趣旨

令和3年度からの第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向けて、認知症施策推進大綱にある、認知症の人や家族の視点を重視しながら、2本柱である「共生」と「予防」を踏まえて、本市における認知症施策の検討を行います。

2 認知症施策の方向性

(1) 共生に関すること

- ア 本人の視点に立ち、家族の声も踏まえ、本人発信を支援し、認知症の正しい理解と支え合いの仕組みづくりを進めます。
- イ 若年層や企業、小規模な単位での市民を対象とした、認知症サポーターの養成をキャラバン・メイト、専門職と連携し、引き続き実施します。
- ウ 認知症カフェ等を通じて、認知症の本人や介護者が地域住民や専門職とつながれるよう支援します。
- エ チームオレンジ（資料3-2）の創設を含めて、地域における支え合いのしくみを活用した見守り体制づくりの検討を行います。（新規）

(2) 予防に関すること

- ア 相談窓口を明確化し、ケアパスを活用して相談体制を充実し、早期発見・早期対応のための専門職のネットワークの充実を図ります。
 - (ア) 物忘れ相談会
 - ・早期対応のためのチェックリスト等の導入の検討
 - ・専門職相談の充実
 - ・本人ミーティング（若年性認知症も含む）及び家族ミーティングの支援（若年性認知症コーディネーターとの連携）
 - (イ) 認知症初期集中支援チーム
 - ・認知症の種別や症状に応じたケアのアドバイスの強化
 - ・認知症疾患医療センターや専門職等の外部チーム員との連携強化
- イ 認知症予防につながる介護予防事業との一体的な実施
住民主体で展開されている通いの場等の積極的な活用と、通いの場等を通じたセルフケアに関する啓発の推進

認知症施策推進大綱（抜粋）

1 趣旨

令和元年6月に国から示された、認知症施策推進大綱について、市町村で取り組むべき項目について抜粋するものです。

2 対象期間

令和7年まで（3年を目途に施策の進捗確認）

3 基本的な考え方

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなど含めて、多くの人に身近なものとなっている。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

※「共生」は、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症の有無にかかわらず、同じ社会でともに生きるという意味

※「予防」は、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

4 具体的施策の5つの柱

全て認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することが基本

(1) 普及啓発・本人発信支援

- ア 認知症に関する理解促進
- イ 相談先の周知
- ウ 認知症の人本人からの発信支援

(2) 予防

- ア 認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- イ 予防に関するエビデンスの収集

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ア 早期発見・早期対応、医療・介護の連携
- イ 医療従事者等の認知症対応力向上の促進（県）

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症への支援・社会参加支援

- 地域共生社会に向けた取組みの推進
- ア 認知症になっても、生活場面での障壁を減らしていく、バリアフリーのまちづくりの推進
- イ 交通安全、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等の施策の推進
- ウ 地域支援体制の強化
 - 本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐしくみ（チームオレンジ等）の構築、見守り体制の構築と連携
- エ 若年性認知症支援コーディネーターとのネットワーク構築

(5) 研究開発・産業促進・国際展開（国）